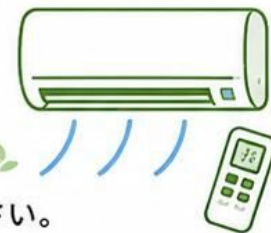




エアコン購入設置費補助金 申請手続きから補助金交付までの流れ



交付決定前に購入・設置した場合は、補助の対象となりません。必ず交付決定後に購入・設置してください。



ご注意ください

- ✓ 交付決定前に購入・設置した場合は、補助の対象となりません。
- ✓ 申請内容に変更が生じた場合は、必ず事前にご連絡ください。
- ✓ 補助を受けたエアコンは、補助金の交付を受けた翌年度の4月1日から起算して5年間、市長の承認なく譲渡・売却・廃棄等はできません。

補助の対象となるエアコン

- 次のすべてに該当するものが対象です。
- ・冷房機能を有するエアコン（新品）
 - ・申請者が居住する市内の住宅に設置するもの
 - ・購入・設置に要する費用が対象（撤去費など一部対象外の経費があります）



お問い合わせ先

鎌ヶ谷市役所高齢者支援課
高齢者福祉係
電話：047-445-1375（直通）



申請書や様式は、市ホームページからダウンロードできます。また、窓口でも配布しています。

鎌ヶ谷市 エアコン補助金

検索